

八千代市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目的

八千代市耐震改修促進計画に定める目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、八千代市耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強化に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、八千代市耐震改修促進計画第3に基づき策定する。

3 対象区域及び対象住宅

- (1)対象区域 市内全域
- (2)対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工された在来の木造軸組工法による一戸建ての住宅又は併用住宅（居住の用に供する部分の床面積が、延べ床面積の2分の1以上のものに限る。）地上改修が2以下のものとする。

4 取組期間

令和3年度から令和7年度まで（5年間）

5 取組内容

毎年度、下記(1)～(4)の取組に関して、取組内容を設定するとともに、実施、達成状況を把握・検証・公表し、対策を進める。

- (1)住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組
- (2)耐震診断費を補助した住宅に対して耐震改修を促す取組
- (3)改修事業者の技術力向上及び住宅所有者から改修事業者への接触が容易となる取組
- (4)耐震化の必要性に係る周知・普及

6 アクションプログラムの取組状況の公表

年度ごとに当該年度の取組内容、目標及び前年度の実績を別紙に記載し、市ホームページにて公表する。

八千代市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 令和6年度

計画

令和6年度取組内容

1 財政的支援

- ・住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施
- ・住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施

2 普及啓発等

(1)住宅所有者に対して直積的に耐震化を促す取組

- ・戸別訪問やポスティング等による住宅耐震化の普及啓発 1500戸/年

(2)耐震診断費を補助した住宅に対して耐震改修を促す取組

- ・耐震診断結果報告時に、耐震改修を促すチラシ等を配布
- ・耐震診断後、1年以上経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、ダイレクトメール等を送付し、耐震改修を促す

(3)改修事業者の技術向上及び住宅所有者から改修事業者への接触が容易となる取組

- ・八千代市建設業協会に対し、ちば安心住宅リフォーム推進協議会が開催する講習会の案内を行い、参加を促す
- ・耐震診断実施者に対し、耐震改修事業者リストを配布する

(4)耐震化の必要性に係る周知・普及

- ・市内全域を対象に自治会回覧の実施
- ・広報やちよへの掲載
- ・耐震化の必要性に係る普及・啓発のための展示を実施する。
- ・住宅耐震診断・建築相談会 7回/年
- ・補助制度に係るチラシの作成・配布
- ・ホームページ等による住宅耐震化に係る情報の発信

自己評価

前年度(令和5年度)の取組実績

- ・戸別訪問やDM送付による住宅耐震化の普及啓発を実施。(実施件数: 約1,300戸)
- ・耐震診断後、1年以上経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、連絡し耐震改修促進を実施。
- ・八千代市建設業協会に対し、ちば安心住宅リフォーム推進協議会が開催する講習会の案内を実施。
- ・耐震改修事業者リストを作成し、ホームページで公表。
- ・広報や自治会回覧を通じて耐震化や補助案内を実施。
- ・住宅耐震診断・建築相談会 7回実施。
- ・ホームページに住宅耐震化に係る情報の発信。
- ・総合防災訓練にて、耐震化の必要性に係る普及・啓発のための展示を実施。

令和6年度目標

- ・耐震診断費補助 10件
- ・耐震改修費補助 4件

前年度までの実績(過去3か年)

令和5年度

- ・耐震診断費補助 2件
- ・耐震改修費補助 3件

令和4年度

- ・耐震診断費補助 1件
- ・耐震改修費補助 0件

令和3年度

- ・耐震診断費補助 5件
- ・耐震改修費補助 1件

前年度(令和5年度)の課題

- ・耐震診断後、耐震改修を実施していない所有者への周知を含め、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。

改善策

- ・戸別訪問やポスティング等による普及啓発により、改めて耐震化の重要性について積極的にPRするとともに、引き続き各種補助制度の案内を行う。
- ・耐震改修に関心を示す相談者に対して、制度の案内等のアプローチを行う。